

令和9年度 東京都の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は東京都に対し、令和9年度予算編成に向けて、重点となる20項目の要望を行いましたので、お知らせします。

1 日時

令和8年8月18日（火）10時00分～10時20分

2 場所

東京都庁第一本庁舎 42階特別会議室

3 対応者

佐藤 智秀 副知事 山口 真 総務局長

4 要望者

特別区長会 会長 吉住 健一（新宿区長）

副会長 服部 征夫（台東区長） 斉藤 猛（江戸川区長）

幹事 樋口 高顕（千代田区長） 保坂 展人（世田谷区長）

岸本 聡子（杉並区長） 山本 亨（墨田区長）

5 内容

別紙 「令和9年度 東京都の施策及び予算に関する要望事項一覧」

「令和9年度 東京都の施策及び予算に関する要望書」

○ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長：吉住 健一（新宿区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

※ なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。



佐藤智秀副知事に要望書を提出

＜問い合わせ先＞

特別区長会事務局

調査第1課長 梅本 理香

電話 03-5210-9737（直通）

会長発言要旨

- 要望事項の前に「不合理な税制改正」と「火葬場」について申し上げる。
- 令和8年度与党税制改正大綱は、都区の貴重な税源をさらに吸い上げようとするものである。本件については、都区が一体となり反対していく必要があるため、これまで以上に都と区の連携・協力を進めていきたい。
- また、火葬場については、区市町村が参加する検討会を立ち上げていただいたところである。これまでの議論を通じて、将来的な火葬需要への対応が喫緊の課題であることを、区長会としても再確認している。火葬場の利用実態は、これまでの調査からも行政境界を越えて利用されていることが把握されているので、広域的な視点も持って臨んでいくべきだと考えている。
- 火葬力の増強に向けて、都区の連携を深めるとともに、技術的な助言や環境整備への協力をお願いしたい。
- 要望内容について、広域行政の立場から、是非とも前向きな対応をお願いしたい。

(災害対策の充実)

- 昨今激甚化・頻発化している気象災害への対策は緊急性が高く、都心部ならではの対策や事前の備えが重要である。
- 避難者のニーズは多様化しており、避難者スペースの確保も課題となっていることから、避難所運営や在宅避難者への支援等の更なる強化が求められている。都区で連携して対応していくためにも、引き続き必要な財政支援をお願いする。
- また、近年、ゲリラ豪雨が頻発していることから、下水道施設の機能強化について、「経営計画2026」における重点地区の早期着工に向けた事業化と、事業完了までの暫定的な対応を講じていただくようお願いする。

(子育て支援策の充実)

- 特別区では、地域ニーズに応じた子育て支援策の充実が喫緊の課題となっており、保育環境の維持に必要不可欠である人材の定着及び安定的な確保が重要である。
- 国においては、改正医療的ケア児支援法が、来年4月から施行されるなど、支援の一層の充実が求められており、都においては、「子供・子育て会議」に新たな部会を設置し、実態調査を行うなど、病児保育に関する課題の検討が進められているところである。
- こうした状況を踏まえ、医療的ケア児や病児・病後児保育事業を安定的に実施するため、各施設への補助や専門人材確保に向けた支援の充実をお願いする。

(地域課題への対応)

- 治安対策については、特殊詐欺や闇バイト犯罪の増加により、住民の不安が高まっている。防犯カメラ設置助成の延長や防犯機器設置等に関する財政支援や被害防止に向けた対策の強化など、地域の安全確保に向けた支援をお願いする。
- また、多文化共生社会の実現に向け、外国人の適正な受入れ体制の整備や地域日本語教育の体制強化など、国への働きかけを一層進めていただくようお願いする。

- 要望は承った。要望の内容は、責任をもって知事に伝える。
- まず、「不合理な税制改正」と「火葬場」について、昨年公表された与党税制改正大綱では、法人事業税の更なる収奪と、固定資産税についても必要な措置を検討するという、東京の財源を狙い撃ちにした、地方税制度の改悪方針が示されている。
- 日本の成長のエンジンである首都・東京の取組を阻み、国益を損なうものであり、到底承服できるものではなく、区の皆様と一層の連携を図っていきたい。
- また、火葬場については、検討会に参画いただき御礼申し上げます。
都においても、火葬能力の増強については、区部をはじめ都全体の喫緊の課題と認識している。引き続き、将来にわたり安定的に火葬を行える体制の確保に向けた方策などについて、区の皆様とともに議論を深めていきたい。
- それでは、要望事項についてであるが、「子育て支援策の充実」について、望む人誰もが子供を産み育てやすい環境を整えることは重要である。病児・病後児保育において、都独自に運営費の支援を行うほか、ベビーシッターを活用した病児保育に係る検証事業も行っている。
- また、医療的ケア児やその家族が個々の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児支援センターを運営するとともに、保育所等における看護師等の配置を支援している。
- 引き続き、医療的ケアなど多様な子育てニーズに対応できるよう、環境整備を進めていく。
- 次に、「地域課題への対応」について、犯罪が多様化・巧妙化している現下の状況を踏まえ、地域の防犯力の向上や犯罪の未然防止等の取組を強化している。都は、区市町村とともに、町会・自治会や商店街等に対し、防犯カメラをはじめとする防犯設備の設置等の補助をしており、緊急対策として令和7年度から2年間、補助率の更なる引き上げを行っている。
- また、犯罪被害防止に向け、特殊詐欺の体験型啓発事業を実施しているほか、今年度からは、若年層から中高年層まで被害が拡大している状況を踏まえ、ターゲットイング広告を実施している。加えて、「闇バイト」等の検索者に対する警告など加害防止にも取り組んでいる。
- 区市町村や地域団体とも連携しながら、誰もが安全・安心を実感できる社会を実現していく。
- 外国人の適正な受入体制の整備に関しては、地域の実情を踏まえた多文化共生社会づくりを促進するための基本法の制定や、地域社会での生活上必要な制度等を周知するための体制整備、また、地域日本語教育の体制強化等について、財政措置を継続的かつ安定的に講じるよう、国に提案要求を行っている。
- 引き続き、多文化共生社会の実現のため、日本人も外国人も、地域とともに安心して生活できるよう様々な取組を進めていく。
- 本日いただいた要望については、来年度予算に向け、真摯に対応を検討する。

- 「災害対策の充実」について、都内における災害時には、多くの避難者が見込まれる一方、在宅避難が可能なマンションが多数存在している。
- 都が今年３月に策定した「東京都避難者生活支援指針」では、在宅避難を新たな柱の一つとして位置付け、より多くの人が自宅で安全・安心な避難生活を送ることができるよう取り組んでいる。先月からは「在宅避難キャンペーン」を展開し、映画とのタイアップや防災キットの小学生への配布なども行う。また、避難所環境の向上や在宅避難できる環境を整備するなど、区の実施を促進するため、災害用トイレ等の購入費用の一部を補助している。
- 都では、東京都豪雨対策基本方針に基づき、河川や下水道の整備、流域対策など、関係者が協調して取組を推進している。下水道施設の機能強化については、時間七十五ミリ降雨を目標整備水準とし、浸水リスクが高い地区を重点化し、施設整備を進めている。区の協力を得ながら施設整備に不可欠な事業用地を確保するなど、早期事業化を目指していく。
- また、大規模な施設整備には長期間を要するため、一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働させるほか、下水の流れを切り替えるバイパス管の整備や地元区と連携した雨水ますの増設等の短期対策を組み合わせ、整備効果を速やかに発揮させていく。
- 今後も、ハード・ソフトの両面から、区の皆様とともに東京の防災に取り組んでいきたい。